

# 平成23年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	I - O	指定団体等の指定状況		区分		平成23年度(千円)	平成22年度(千円)	区分		平成23年度(千円・%)	平成22年度(千円・%)																															
					財政健全化等	×	歳入総額	6,471,164	実質収支比率	6.4	7.6																																		
市町村名	幌延町		地方交付税種地	2-1	財源超過	×	歳出総額	5,124,558	6,178,685	経常収支比率	80.0	69.7																																	
					首都	×	歳入歳出差引	177,511	292,479	(※1)	(85.0)	(76.0)																																	
					近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	15	91,396	標準財政規模	2,759,700	2,635,540																																	
					中部	×	実質収支	177,496	201,083	財政力指数	0.19	0.21																																	
人口	22年国調(人)	2,677	産業構造(※5)		過疎	○	単年度収支	-23,587	123,433	公債費負担比率	25.1	11.7																																	
	17年国調(人)	2,784			山振	○	積立金	359,970	60,800	健全化判断比率	-	-																																	
	増減率(%)	-3.8			山振	○	繰上償還金	223,500	-	実質赤字比率	-	-																																	
住民基本台帳人口	24.03.31(人)	2,623	第1次	305	333	低開発	×	積立金取崩し額	-	-	連続実質赤字比率	-	-																																
	23.03.31(人)	2,614		20.4	22.0	指数表選定	○	実質単年度収支	559,883	184,233	実質公債費比率	11.3	11.1																																
	増減率(%)	0.3		275	251			基準財政収入額	447,242	433,500	将来負担比率	-	-																																
	面積(km <sup>2</sup> )	574.27		18.4	16.6			基準財政需要額	2,483,798	2,309,228	資金不足比率(※4)	-	-																																
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	5	913	932			標準税収入額等	558,707	536,217																																					
世帯数(世帯)	1,224	61.2	61.5			經常経費充当一般財源等	2,235,761	1,872,412																																					
職員状況																																													
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	6,071,675	6,234,841	うち公的資金	5,377,318	5,465,911																																
	市区町村長	1	7,100	一般職員	79	267,494	3,386	債務負担行為額(支出予定額)	32,085	48,052	収益事業収入	-	-																																
	副市区町村長	1	6,000	うち消防職員	-	-	-	土地開発基金現在高	-	-	積立金現在高	973,140	613,170																																
	教育長	1	5,500	うち技能労務職員	-	-	-	減債基金	1,214,850	1,199,140	其他特定目的基金	1,741,610	1,675,660																																
	議会議長	1	2,300	教育公務員	-	-	-																																						
	議会副議長	1	1,900	臨時職員	-	-	-																																						
	議会議員	7	1,700	合計	79	267,494	3,386																																						
					ラスパイレス指数(※6)	102.9	(95.0)																																						
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">一般会計等の一覧 項番</td> <td style="width: 25%;">事業会計の一覧 項番</td> <td style="width: 25%;">公営企業(法適)の一覧 項番</td> <td style="width: 25%;">公営企業(法非適)の一覧 項番</td> <td style="width: 25%;">関係する一部事務組合等一覧 項番</td> <td style="width: 25%;">地方公社・第三セクター等一覧 項番</td> </tr> <tr> <td>会計名</td> <td>会計名</td> <td>会計名</td> <td>会計名</td> <td>組合等名</td> <td>団体名</td> </tr> <tr> <td>(1) 一般会計</td> <td>(3) 国民健康保険特別会計</td> <td>(6) 病院事業会計</td> <td>(7) 簡易水道事業特別会計</td> <td>(9) 西天北五町衛生施設組合</td> <td>(11) 幌延町トナカイ観光牧場</td> </tr> <tr> <td>(2) 診療所特別会計</td> <td>(4) 介護保険特別会計</td> <td></td> <td>(8) 下水道事業特別会計</td> <td>(10) 北留萌消防組合</td> <td>(12) 幌延風力発電機</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5) 後期高齢者医療特別会計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(13) 幌延町畜産振興公社</td> </tr> </table>															一般会計等の一覧 項番	事業会計の一覧 項番	公営企業(法適)の一覧 項番	公営企業(法非適)の一覧 項番	関係する一部事務組合等一覧 項番	地方公社・第三セクター等一覧 項番	会計名	会計名	会計名	会計名	組合等名	団体名	(1) 一般会計	(3) 国民健康保険特別会計	(6) 病院事業会計	(7) 簡易水道事業特別会計	(9) 西天北五町衛生施設組合	(11) 幌延町トナカイ観光牧場	(2) 診療所特別会計	(4) 介護保険特別会計		(8) 下水道事業特別会計	(10) 北留萌消防組合	(12) 幌延風力発電機		(5) 後期高齢者医療特別会計				(13) 幌延町畜産振興公社
	一般会計等の一覧 項番	事業会計の一覧 項番	公営企業(法適)の一覧 項番	公営企業(法非適)の一覧 項番	関係する一部事務組合等一覧 項番	地方公社・第三セクター等一覧 項番																																							
会計名	会計名	会計名	会計名	組合等名	団体名																																								
(1) 一般会計	(3) 国民健康保険特別会計	(6) 病院事業会計	(7) 簡易水道事業特別会計	(9) 西天北五町衛生施設組合	(11) 幌延町トナカイ観光牧場																																								
(2) 診療所特別会計	(4) 介護保険特別会計		(8) 下水道事業特別会計	(10) 北留萌消防組合	(12) 幌延風力発電機																																								
	(5) 後期高齢者医療特別会計				(13) 幌延町畜産振興公社																																								

(注釈) ※1: 経常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。  
 ※6: ラスパイレス指数の( )内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。